

〈全国保証付住宅ローン〉 商品概要説明書

令和7年4月1日現在

1. 商品名	<p>全国保証付住宅ローン</p> <p>① 住まいる いちばんネクストV ④ 住まいる いちばんセレクト</p> <p>② 住まいる サポート ⑤ つなぎ融資保証</p> <p>③ 住まいる アシスト</p>
2. ご利用いただける方	<p>下記の条件を満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上満65歳未満で最終返済時の年齢が満85歳未満の方(但し、加入する団信の種類により異なります) ・安定継続した収入があり、前年の年収が100万円以上の方 (但し、契約社員(非常勤職員含む)、嘱託社員、パート・アルバイト社員は対象外) ・全国保証(株)の保証を得られる方 ・団信生保に加入が認められる方 ・その他、全国保証の融資条件を満たす方 ・当金庫の事業区域内に居住又は勤務されている方、若しくは、当金庫の事業区域内に転居することが確実と見込まれる方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込本人が所有(共有を含む)し、かつ居住することを目的とした不動産の購入(敷地購入を含む)、新築、増改築、リフォームにかかる資金 ・申込人本人が所有(共有を含む)し、かつ居住することを目的とした不動産を取得するために、当金庫以外の金融機関から借り入れた住宅ローン等の肩代わり資金 ・申込人本人の自己居住住宅の購入および建設に必要な借入が実行なるまでの資金
4. ご融資限度額	100万円以上10,000万円以内(1万円単位)
5. ご利用期間	<p>2年以上50年以内</p> <p>但し、取扱商品により期間が異なります。 (35年超は変動金利のみの取扱いとなります。)</p>
6. ご融資利率	<p>貸出日の店頭表示の利率を適用します。(変動金利のみ)</p> <p>年1回の金利見直し…毎年10月1日現在、当金庫の基準金利を基準として決定する利率が11月2日以降の返済分より適用されます。</p> <p>但し、つなぎ融資は固定金利とします。</p>
7. ご返済方法	<p>毎月元金均等および元利均等の分割返済とし、ご融資金額の50%の範囲内でボーナス併用も選択できます。</p> <p>・利率に変動があった場合は、下記の通りとなります。</p> <p>住宅ローン…返済回数、最終返済期限を変更することなく元利金返済額を増減しますが旧返済額の1.25倍を上限とします。また、当初のご融資期間が満了して未返済残高がある場合は、原則として一括返済していただきます。</p>

次頁へつづきます

北上信用金庫

8. 保証人・担保	<p>全国保証（株）をご利用いただきますので原則として保証人は必要ありません。但し、担保提供者・年収合算者の方がいる場合は、連帯保証人若しくは連帯債務者とさせていただきます場合もございます。</p> <p>当金庫に対して不動産を担保として差し入れていただきます。また、担保に差し入れていただいた不動産にかけられた火災保険には質権を設定させていただきます。</p> <p>保証料は商品及び申込内容等により異なります。</p>
9. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・融資実行金額×2.20% ※一部繰上返済、全部繰上返済時等で期限前にご返済されても手数料の返戻はございません。 ・固定金利選択時（当初選択時を除く）33,000円 ・条件変更時、担保権変更時 11,000円 ・一部繰上返済、全部繰上返済時返済元金×1%（下限は30,000円）
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所（北上信用金庫 総務企画部 9時～17時、電話0197-72-7828）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
11. その他	<p>審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。また、ご返済額の試算については当金庫の本支店までお問い合わせください。</p>